

総務省 説明資料

1月14日 地方創生に関する説明会

地域経済の好循環拡大等

地域経済好循環推進プロジェクト

為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げ

最重要課題への対応

経済財政諮問会議提出資料
(平成27年6月1日)

- **地方創生** (地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環)
- **強い地域経済をつくる** (税・保険料収入の基盤を充実)

地域経済の好循環拡大 (地域経済イノベーションサイクルの全国展開)

- **自治体がエンジンとなり「しごと」をつくり 地方からGDPを押し上げ (0.3~0.4%程度を目途)**

ローカル10,000プロジェクト

(参考)地域経済循環創造事業交付金 先行モデル(287事業)にみる効果推計
GDP押し上げ効果:1事業あたり約1億円(フローの直接効果のみ)
初期投資額(ストック)約0.7億円

市町村の創業支援事業計画(現在1,387団体)を関係省庁が集中支援し、より生産性の高い新事業を次々と立ち上げ
自治体と地域金融機関及び商工会議所・商工会等との緊密な連携 [地域経済好循環拡大推進会議(5月26日)]

分散型エネルギーインフラプロジェクト

(電力小売の全面自由化を好機に、家計や企業からの電気料金(約18兆円)の1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間1.8兆円という資金が地域に還流する可能性)

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、
バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ

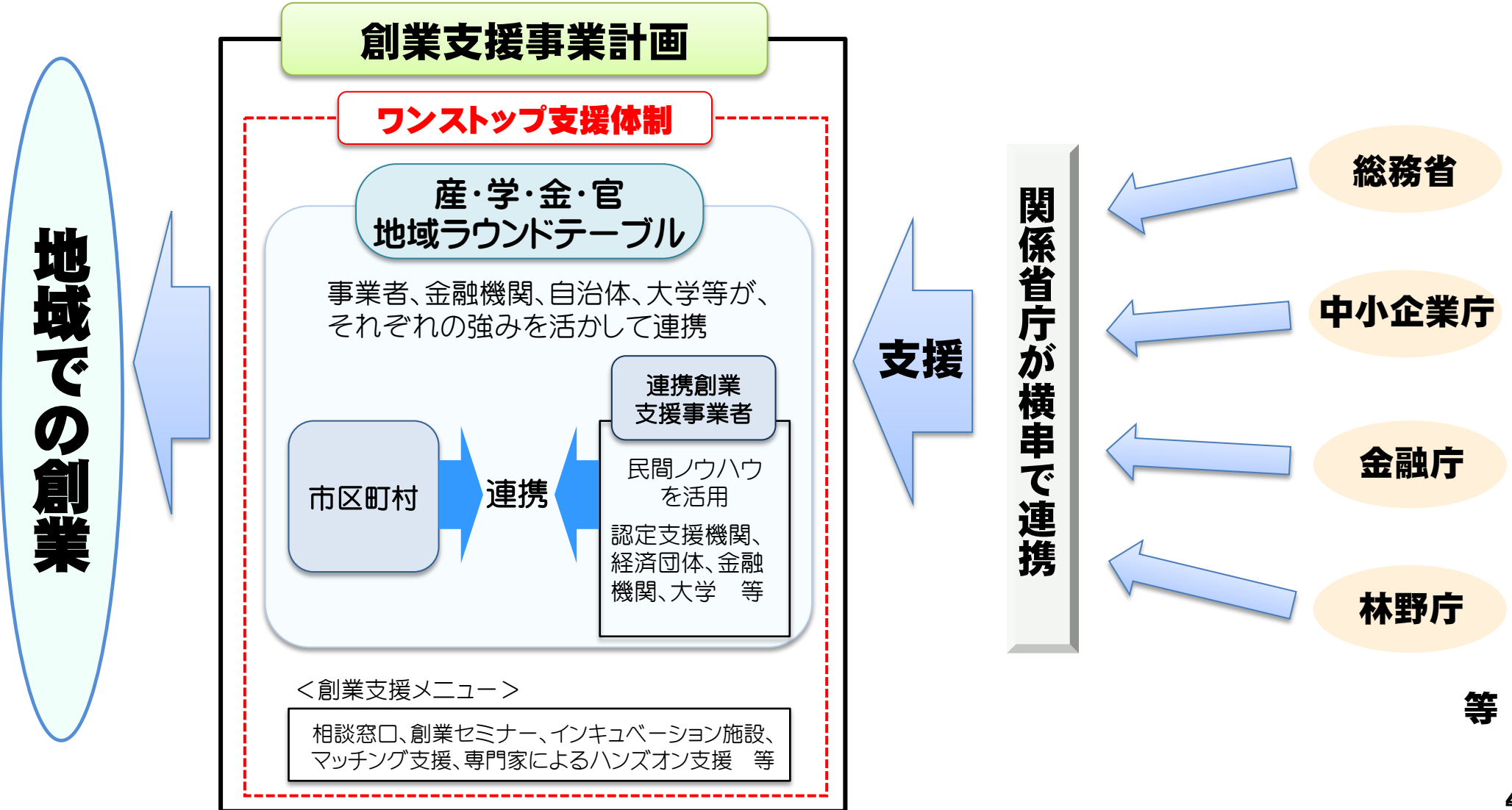
自治体インフラの民間開放

[イニシャルコスト無しで、ビジネス拠点や生産性向上ツールとして提供]

公共施設オープン・リノベーション(新しく素敵な公共空間を起業に提供)
地域サービスイノベーションクラウド(自治体保有情報システムで中小企業の業務を支援)

創業支援事業計画の策定について

○産業競争力強化法に基づき、関係省庁が横串で連携して、全国の市町村の創業支援事業計画の策定を支援し、地域での創業を促進



団体名	創業支援事業計画の策定状況		
	①策定済み	②策定中又は策定予定	③現時点では策定する予定がない
北海道	58	56	65
青森県	20	10	10
岩手県	22	5	6
宮城県	16	3	16
秋田県	17	4	4
山形県	19	3	13
福島県	23	2	34
茨城県	13	18	13
栃木県	16	2	7
群馬県	35	0	0
埼玉県	33	30	0
千葉県	25	25	4
東京都	44	4	14
神奈川県	17	7	9
新潟県	17	4	9
富山県	7	3	5
石川県	12	6	1
福井県	17	0	0
山梨県	10	7	10
長野県	35	12	30
岐阜県	26	13	3
静岡県	17	14	4
愛知県	26	15	13
三重県	21	8	0
滋賀県	19	0	0
京都府	13	13	0
大阪府	33	10	0
兵庫県	31	9	1
奈良県	17	4	18
和歌山県	30	0	0
鳥取県	19	0	0
島根県	10	3	6
岡山県	23	4	0
広島県	23	0	0
山口県	11	4	4
徳島県	17	7	0
香川県	4	9	4
愛媛県	6	14	0
高知県	6	28	0
福岡県	60	0	0
佐賀県	5	7	8
長崎県	21	0	0
熊本県	45	0	0
大分県	17	1	0
宮崎県	19	5	2
鹿児島県	15	9	19
沖縄県	10	9	22
計	1000	387	354
	1387		

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）

H28当初予算案
16.1億円

「地域経済循環創造事業交付金」は、制度創設から3年を経過したが、今年度の「秋のレビュー」結果を踏まえつつ、ローカル・アベノミクスをより効果的に推進するため、以下のとおり見直すこととする。

(1)「秋のレビュー」の反映

- ・国費の対象とする事業を、公共性・モデル性の観点から重点化
- ・地域の主体性を高めるため、全額国費負担を見直し、上限額の見直しを図るとともに、一定の地方費負担を導入
- ・地域金融機関による地域の資金の活用を拡大

(2)ローカル・アベノミクスの推進

- ・地域の資金循環を拡大する観点からも、国費に新たに導入する地方費を加えた公費の総額について、27年度予算と同水準を確保するとともに、地域金融機関による融資の総額については、27年度予算規模を上回る額を確保
- ・ローカル・アベノミクスの全国での展開を図る観点から、条件不利地域で財政力の弱い地域に特に配慮

投資効果

223億円（対交付金2.3倍）

地域金融機関
融資誘発効果

101億円

地域経済循環
創造事業交付金

95億円

（自己資金等）
27億円

地元雇用創出効果

**431億円（7年）
対交付金 4.5倍**

地元原材料活用効果

**787億円（7年）
対交付金 8.3倍**

キャッシュフロー創出効果

331億円（7年）

うち、税創出効果

69億円（7年）

税引き後当期利益から
地域金融機関の資金回収

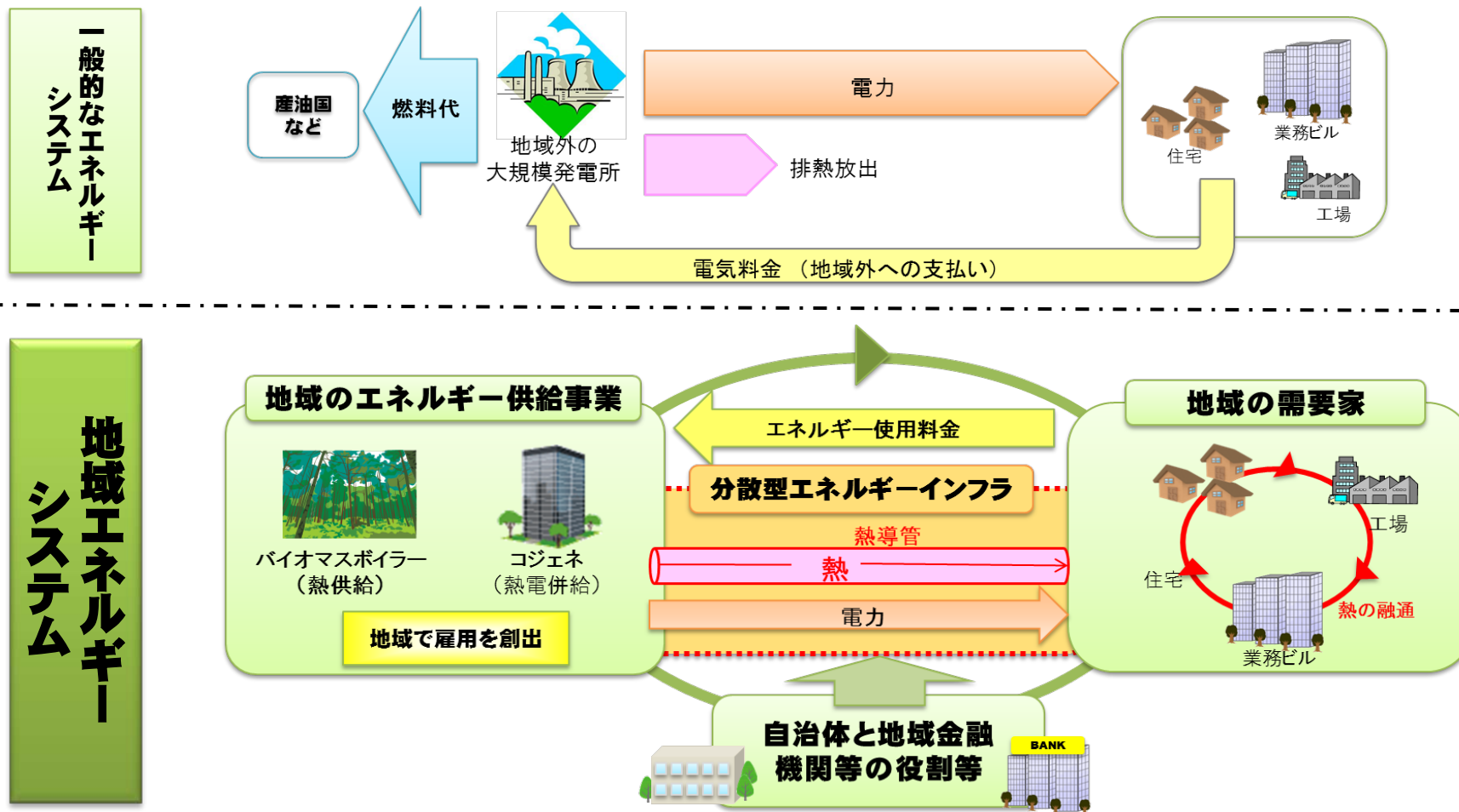
見直しの具体的内容

- 投資効果、経済循環創造効果、地元雇用直接効果、地元産業直接効果、課税対象利益等創出効果に加え、以下の要件を新たに追加
 - ・事業の実施により、自治体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること
 - ・他の同様の公共的な地域課題を抱える自治体に対する高い新規性・モデル性があること
- 「交付金：地域金融機関の融資＝1：1以上」の要件を設定。
- 補助金額上限を原則2,500万円とし、融資比率が「1：2以上」の事業を優遇（上限4,000万円）
- 新たに自治体負担を導入し（補助率1/2）、新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10
条件不利地域で特に財政力の弱い地域（財政力指数0.25未満）は3/4
財政力の弱い地域（財政力指数0.5未満）は2/3
とし、他より手厚く支援。

分散型エネルギーインフラプロジェクト

H28当初予算案
2.6億円

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進するため、「マスタープラン(地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画)」の策定支援等を行う。



公共施設オープンリノベーション マッチングコンペティション

H28当初予算案
1.3億円

クリエイティブなアイデアと、それを求める自治体、その夢を実現する「縁結び」事業です。



<平成27年度採択団体一覧>

提案団体	施設名	施設分類	作品名
秋田県横手市	増田庁舎	庁舎	ますだちょうしゃ図書館（仮）
茨城県境町	境町文化村	社会教育施設	スポーツを核とした人と地域を育むコミュニティスペース
千葉県市原市	旧月出小学校	学校	月出創生計画「月出工舎」
千葉県鋸南町	鋸南町老人福祉センター笑楽の湯	社会福祉施設	湯上がりの長縁 - 鋸南町グリーンツーリズムにおける新たな観光交流拠点計画
東京都葛飾区	旧柴又職員寮	職員寮	柴又BASE
富山県富山市	富山国際会議場	会議場（ホール）	COMPACT DELI TOYAMA
兵庫県神戸市	デザインクリエイティブセンター神戸（KIITO）	会議場（ホール）	DEPART COCOON
愛媛県西予市	宇和米博物館	博物館	LOCA

地域の基盤産業を抽出し、ICTを活用して自治体が保有する地域情報・地域資源・地域人材ニーズと有機的に連携させることで、地域企業の生産性向上を図り、地域経済の好循環を実現する。

地域における基盤産業強化のための調査

基盤産業のポテンシャルやボトルネック等を整理、産業政策モデルを構築
⇒ 地域の特性に応じた基盤産業の強化・創出を推進

情報

モノ

ヒト

地域企業支援クラウド

自治体を中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供し、地域企業の生産性向上を支援

情報

地域経済グローバル循環創造事業

和食をはじめとした地域製品の海外への販路開拓等を推進するため、「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を充実

モノ

起業家誘致・人材サイクル事業

大都市圏等の企業から、地域での起業支援を行うマネジメント人材を一定期間派遣するモデルを構築

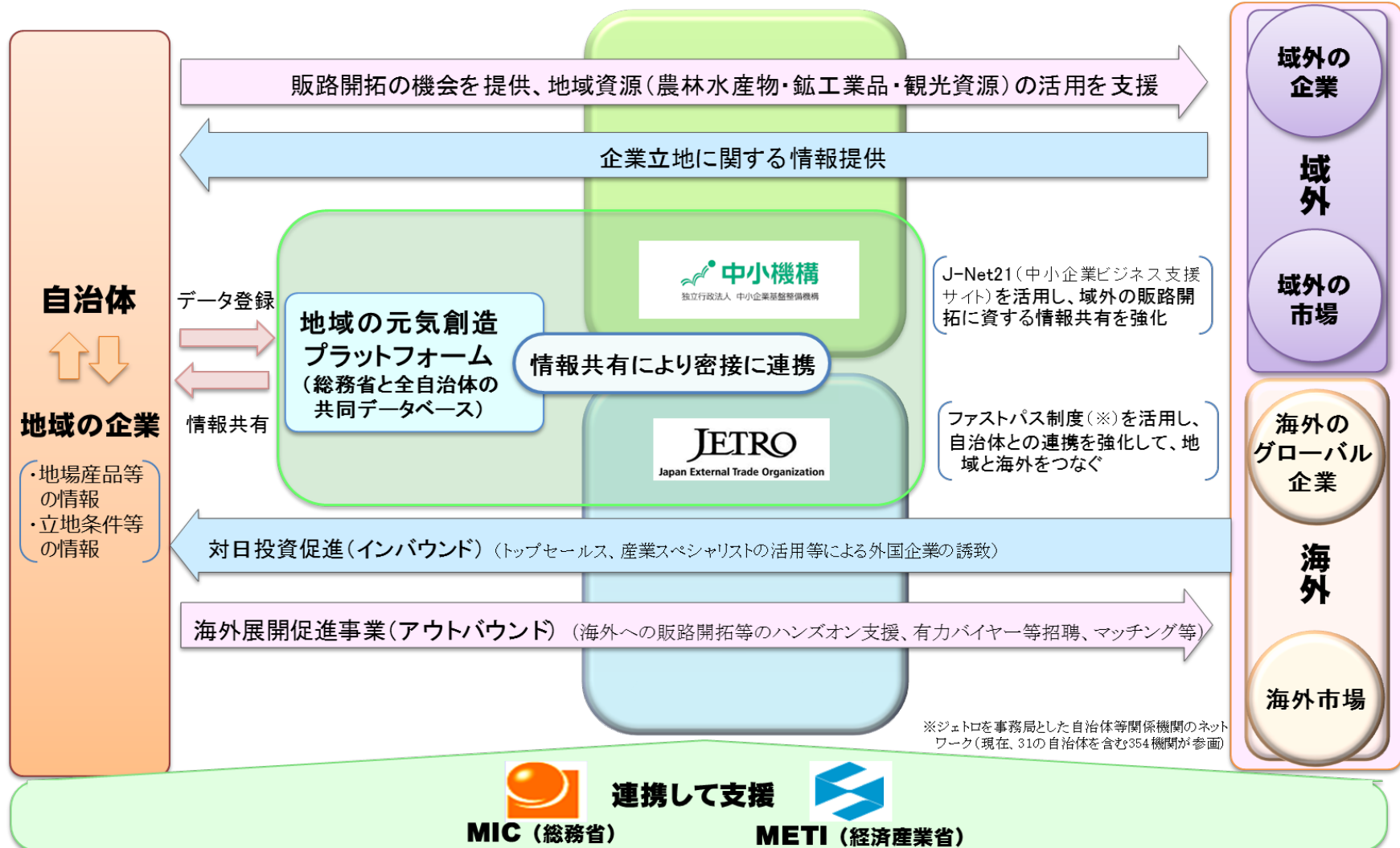
ヒト

自治体データ開放による公共サービスの産業化

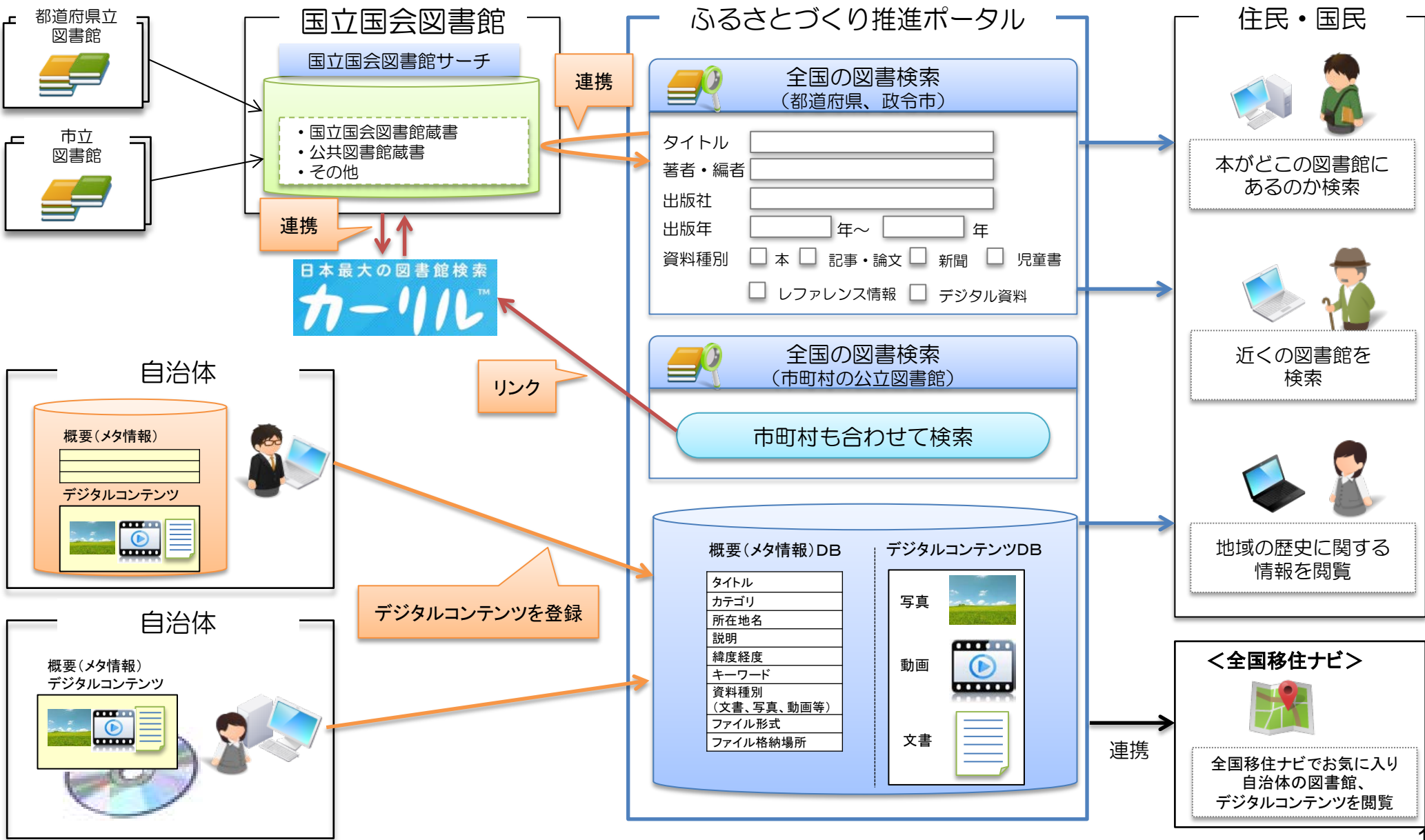
自治体の有するデータを活用し、地域の基盤産業の創出、地域企業の生産性向上を支援

地域経済グローバル循環創造事業

- 地域への対日投資促進と地域企業の海外展開促進のため、自治体とジェトロの連携業務フローを構築
- ジェトロから自治体へ発信、自治体からジェトロを通じて海外へ発信する情報を一元的に集約するデータベースを構築
(全自治体の共同データベース群である「地域の元気創造プラットフォーム」に、新たにジェトロ及び中小機構を接続)



ふるさとづくり推進ポータルサイト 利用イメージ



国立国会図書館
国立国会図書館サーチ

- 国立国会図書館蔵書
- 公共図書館蔵書
- その他

日本最大の図書館検索
カーリル™

全国の図書検索 (都道府県、政令市)

タイトル

著者・編者

出版社

出版年 年 ~ 年

資料種別 本 記事・論文 新聞 児童書
 レファレンス情報 デジタル資料

全国の図書検索 (市町村の公立図書館)

市町村も合わせて検索

概要(メタ情報)DB	デジタルコンテンツDB
タイトル	写真
カテゴリ	動画
所在地名	文書
説明	
緯度経度	
キーワード	
資料種別 (文書、写真、動画等)	
ファイル形式	
ファイル格納場所	

本がどこの図書館にあるのか検索

近くの図書館を検索

地域の歴史に関する情報を閲覧

<全国移住ナビ>
全国移住ナビでお気に入り自治体の図書館、デジタルコンテンツを閲覧

「全国移住ナビ」 移住体験談コンテストの開催について

- 「全国移住ナビ」については、本年7月の本格稼働以来、5ヶ月間で約170万ページビューを達成。
- 今後は、実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを開催する予定。
- 全国移住ナビの移住体験談(1/8現在 491件)の「詳細を読む」欄を開いたアクセス数を蓄積し、ランキング化。27年12月～28年1月の2ヶ月間のアクセス件数の多い10体験談について、有識者委員に審査いただき、優れた移住体験談を掲載した自治体を選出。
- 年度内に総務大臣室で表彰式を開催。表彰式では、移住体験談や移住促進のための取組内容等を紹介していただく予定。

全国移住ナビ 移住体験談の例



鳥取県琴浦町に移住した熊崎さん家族の体験談

移住年月	2001年04月
年代	10代～20代
職業	

東京・神奈川で生活し、働いていましたが、釣りやサイクリング等が好きで、いつかは緑に囲まれた生活をしたいと思っていました。そんな折、NPO法人地球緑化センターが主催する「緑のふるさと協力隊」で1年間の田舎暮らしを体験することができることを知り、退職し、参加することになりました。現在は鳥取県を代表する特産、二十世紀梨で、新甘泉など新しい品種も含めて8種類くらいの梨を作っています。

詳細を読む

移住までの経緯・概要

東京・神奈川で生活し、働いていましたが、釣りやサイクリング等が好きで、いつかは緑に囲まれた生活をしたいと思っていました。そんな折、NPO法人地球緑化センターが主催する「緑のふるさと協力隊」で1年間の田舎暮らしを体験することができることを知り、退職し、参加することになりました。現在は鳥取県を代表する特産、二十世紀梨で、新甘泉など新しい品種も含めて8種類くらいの梨を作っています。

きっかけ

琴浦町では、農協が1ターン者を募集するために新しく造った梨畑があり、そこで他から来た入植を希望する人たちとともに一から梨づくりを教わることができました。5年間研修を受け、2006年の春から約9反の果樹園を借りて梨農家としての生活をスタートさせています。主に作っているのは鳥取県を代表する特産、二十世紀梨で、新甘泉など新しい品種も含めて8種類くらいの梨を作っています。

よかったこと・苦労したこと

梨づくりは一年中やることがあるので、あまりのんびりとした時間を持ってませんが、おいしいものができた時、食べた人が喜んでくれた時などはとても嬉しく、やりがいを感じます。海にも山にも近いので、思い立ったらすぐに子どもたちと釣りに出かけることができますし、空が広いので、夕焼けや虹を見て「きれいだね」と、子どもたちと共感できるのも嬉しいです。子どもが3人いますが、農繁期に子どもが体調を崩し、近くに親類もいなく、面倒をみてもらえる人がいないため、大変な思いをしたことがあります。今は町内に休日保育をしてもらえる所ができ、保育園の休みの日でも子どもを預かってもらえるので、とても助かっています。

移住を検討している方へのメッセージ

地域の行事や作業に参加すると、自分たちのことを知ってもらえるし、いろんな人と知り合いにもなれるので、できるだけ参加した方がいいと思います。困った時に相談に乗ってもらったり、親切にってもらったりすることが多く、人とのつながりの強さを感じます。

「移住・交流情報ガーデン」

H28当初予算案
1.1億円

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

＜移住・交流情報ガーデン＞
ワンストップ支援窓口

※国の各府省とも連携
・厚生労働省(しごと情報)
・農林水産省(就農支援情報) 等

全国
移住ナビ
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。
また、全国の自治体で作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可



(ガーデン館内)



(3/28開催 移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への地方財政措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について平成27年度より地方財政措置を創設。

取組の内容

	地方団体の取組	国の支援
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・「全国移住ナビ」に登録する移住促進のためのプロモーション動画の制作や各種データ登録 	<p>「地方自治体が実施する移住・定住対策の推進について」(平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体が実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の①～④の対象事業に要する経費(人件費を除く。)を対象 ※ 対象経費は当該地域への移住・定住の推進を目的として実施する事業に限る。なお、観光や産業振興等を主たる目的として実施する複合的な事業や一般的な地域活性化事業等と併せて実施する場合、移住・定住対策の推進を目的として実施する事業に要する経費に限る。 ○ 算入率0.5 × 財政力補正 <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入れ企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：概ね1年以上3年以下
- **総務省の支援**：概ね次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援
 - ① **地域おこし協力隊員の活動に要する経費**：隊員1人あたり400万円上限
 （報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)
 ※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。）
 - ② **地域おこし協力隊員等の起業に要する経費**：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ③ **地域おこし協力隊員の募集等に要する経費**：1団体あたり200万円上限



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **隊員数を28年度までに3,000人に!**

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体

※各年度の特別交付税ベース

※26年度の隊員数のカッコ内は、名称を統一する「田舎で働き隊」の隊員数(118名)とあわせた隊員数である。

**隊員の
約4割が
女性**

**隊員の
約8割が
20歳代と30歳代**

**任期終了後、
約6割が
同じ地域に定住**
※H27.3末調査時点

地域おこし協力隊の拡充による地域への人材還流の推進

H28当初予算案
1.3億円

地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進。

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催等

- ・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の交流の場を提供



■「制度説明会」の開催

- ・3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこしを図るため、「制度説明会」を開催

※このほか、地域おこし協力隊制度を幅広く発信するため3大都市圏における広報を実施

隊員活動期間中



■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」、「起業・事業化に向けた研修会」の開催（ブロック別開催）

- ・初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会、さらに、起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけてもらうための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施

■「受入態勢・サポート体制整備モデル事業」の実施

- ・地域おこし協力隊員が地域で効果的な活動が行えるよう、受入自治体が地域住民や団体等と連携して受入態勢やサポート体制を構築するためのモデル事業を実施

■「地域おこし協力隊サポートデスク（仮称）」の設置

- ・各地域における受入態勢・サポート体制の整備と併せて、隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク（仮称）」を開設。隊員や自治体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。



任期後

新規

■地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・隊員の創意工夫によるビジネスプランのコンペティションを実施。優れたビジネスプランについては、その実現に向けて支援

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

新規

- 小学校における農山漁村での宿泊体験活動(「子ども農山漁村交流プロジェクト」総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の連携事業)の推進にあたり、受入側の農山漁村では高齢化等により受入体制の整備に必要なマンパワーの不足など様々な課題が見られるようになっている。一方、送り側の小学校では、教員の負担増が大きな課題となっており、受入地域との十分な調整、宿泊体験の実施が困難になっている。
- このような課題を解決するため、送り側・受入側の自治体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業により自治体の取組の支援等を行い、子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図る。



小学校



農林漁業体験・宿泊体験活動

農山漁村



連携して取り組む実施体制の構築

- ◆コーディネート機能の活用
- ◆地域の学生の動員等の支援体制の整備

支援

総務省

モデル実証の実施

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む市町村をモデル市町村として実証調査を行い、その結果を全国に展開することにより、本プロジェクトを推進する

【モデル事業対象経費の例】 ※対象経費の10/10を支援。

送り側	受入側
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・小学生や指導者等に係る保険料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のほか、受入体制の整備に係る経費(協議会・研修費等)

集落生活圏の維持

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

➔ 「**小さな拠点**」の形成により「**集落生活圏**」を維持

※「集落生活圏」…自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成していると認められる集落及びその周辺の農用地等を含む一連の地域(地域再生法)。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※中心市宣言団体数:126市
※協定締結等圏域数:100圏域
(H28.1.14現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

※ 平成27年度にこれまでの取組成果について検証を行い、その検証結果も踏まえ、今後、取組に対する支援策を検討することとしている。

➔ 地方圏の人口流出を食い止める「**ダム機能**」の確保

広域圏域の形成

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(人口20万人以上)が近隣市町村と連携して「連携中枢都市圏」を形成。

※連携中枢都市宣言団体数:12市
※連携協約締結等圏域数: 4圏域
(H27.12.24現在)

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積・強化
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入
- 平成26年度・平成27年度は、連携中枢都市圏の形成を推進するため、国費により支援(21事業)
- 平成28年度の政府予算案にも1.3億円を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から 地方交付税措置を講じて全国展開を図る

➔ 「**一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点**」を築く

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「連携中枢都市圏」に統一された。

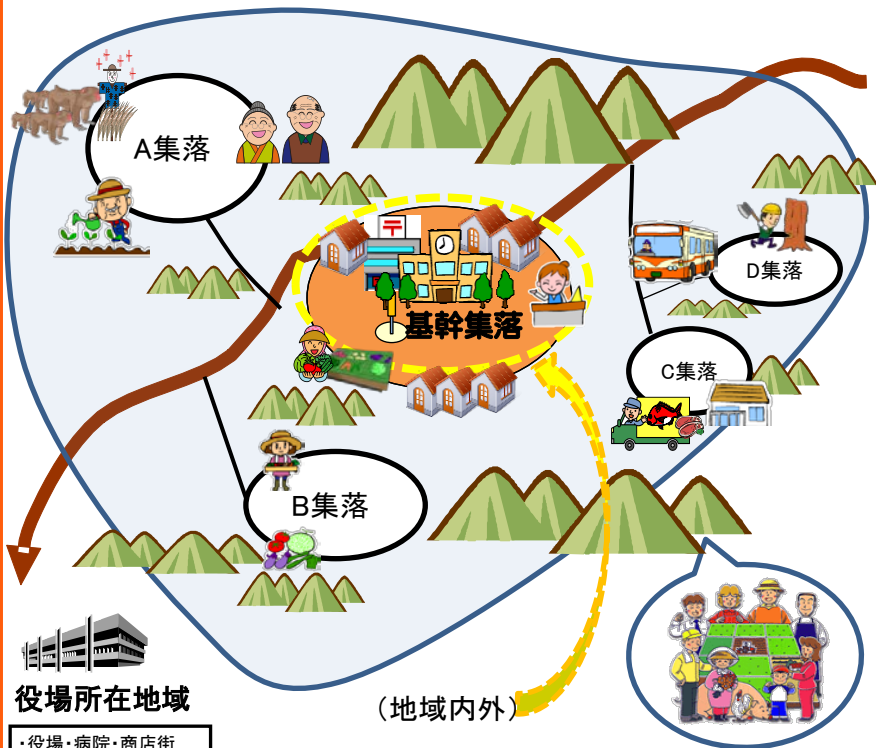
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

H28当初予算案
4.0億円

集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(「小さな拠点」)において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援する。

集落ネットワーク圏における取組イメージ

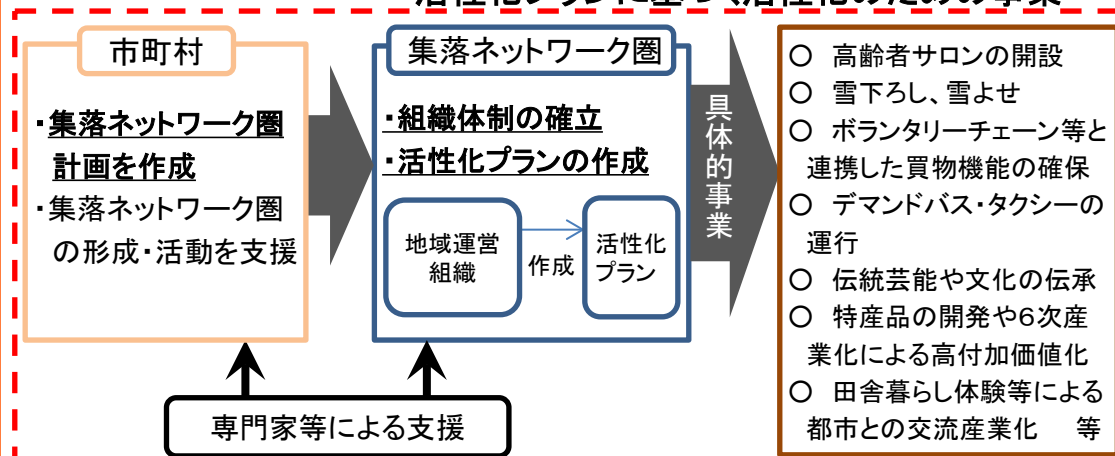


※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

施策の概要

過疎地域等自立活性化推進交付金

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 事業実施主体 | 集落ネットワーク圏を支える中心組織
(地域運営組織)
※ 交付金の申請は市町村が行う。 |
| (2) 交付額 | 1事業当たり 2,000万円以内 |
| (3) 平成28年度予算(案) | 400,000千円 |
| (4) 対象事業 | 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び
活性化プランに基づく活性化のための事業 |



- 過疎地域に数多く存在している廃校舎等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民との地域間交流を促進するために、生産加工施設や地域芸能・文化体験施設等を整備する取組を支援する。
- 定住を促進するために、基幹集落に点在する空き家を改修して活用する取組を支援する。 等

過疎地域遊休施設再整備事業

過疎地域の廃校舎等の遊休施設を活用して行う

- ・生産加工施設 ・資料展示施設
- ・教育文化施設 ・地域芸能・文化体験施設

等の整備に対して補助
(積算額 0.6億円<交付率1/3>)



過疎地域集落再編整備事業

- ・定住促進団地整備事業
 - ・定住促進空き家活用事業
 - ・集落等移転事業
 - ・季節居住団地整備事業
- (積算額 0.9億円<交付率1/2>)

過疎地域等自立活性化推進交付金

過疎地域等自立活性化推進事業

先進的で波及性のあるソフト事業を幅広く支援

- ・生活の安心・安全確保対策
- ・移住・交流・若者の定住促進対策
- ・地域文化伝承対策 等

(積算額 1.4億円<1事業あたり1千万円以内>)



放置された空き家

景観上・防災防犯上も
問題



UIターンの受け皿
として有効活用



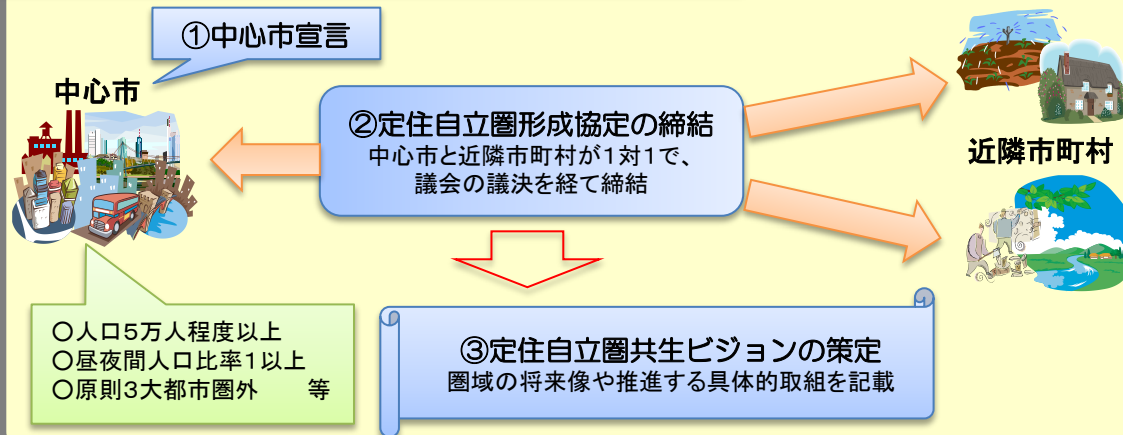
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。**

【圏域に求められる役割】

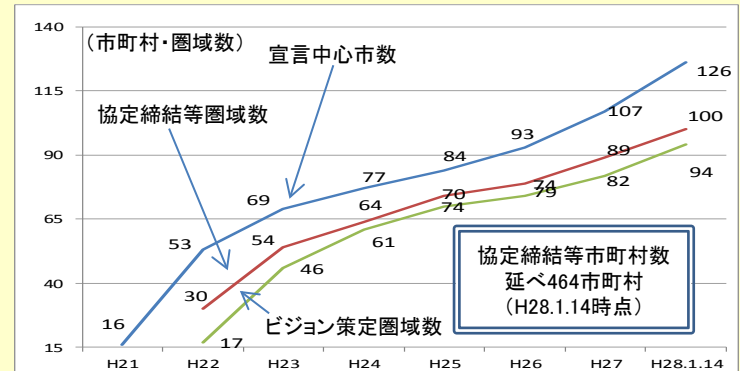
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H28.1.14現在 100圏域)



※日付の記載が無い場合は4月1日時点の数値

定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当 (充当率90%、交付税算入率30%)

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

連携中枢都市圏構想の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度・平成27年度は、連携中枢都市圏の形成を推進するため、国費により支援（21事業）
- 平成28年度の政府予算案にも1.3億円を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から 地方交付税措置を講じて全国展開を図る

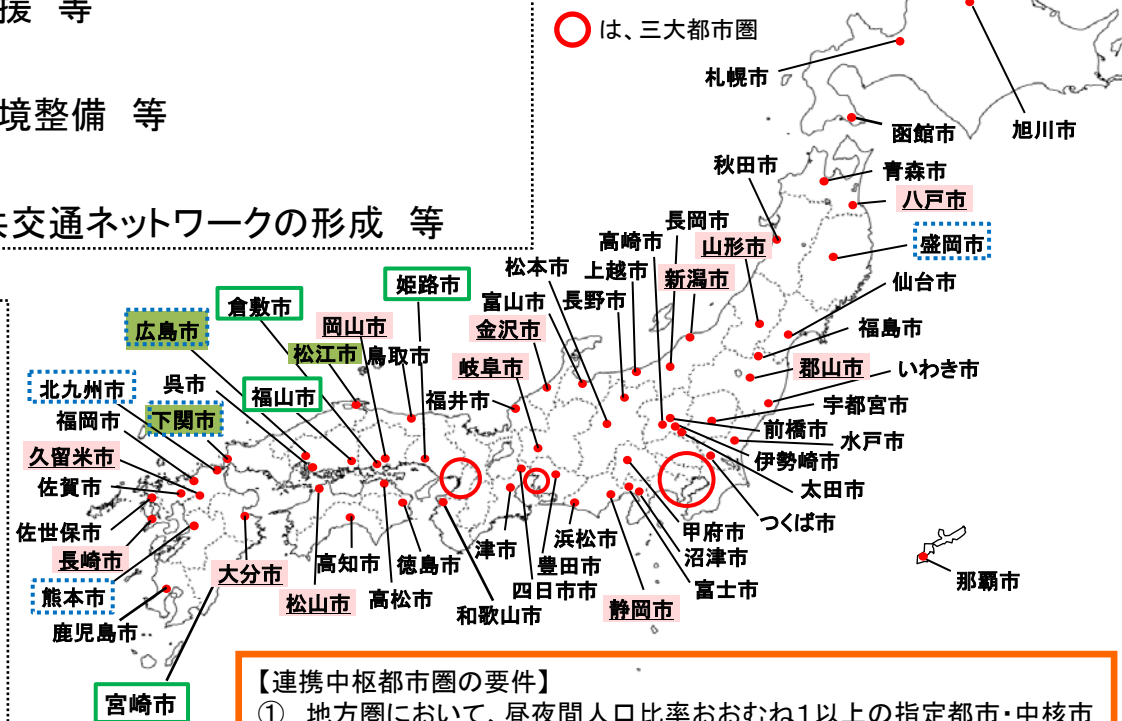
連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢
都市宣言

連携協約
の締結

都市圏ビジョン
の策定

- は、都市圏を形成している団体（4団体）
- は、平成26年度モデル事業実施団体のうち、まだ都市圏を形成していない団体（5団体）
- は、平成27年度促進事業実施団体（12団体）
- は、三大都市圏



【連携中枢都市圏の要件】

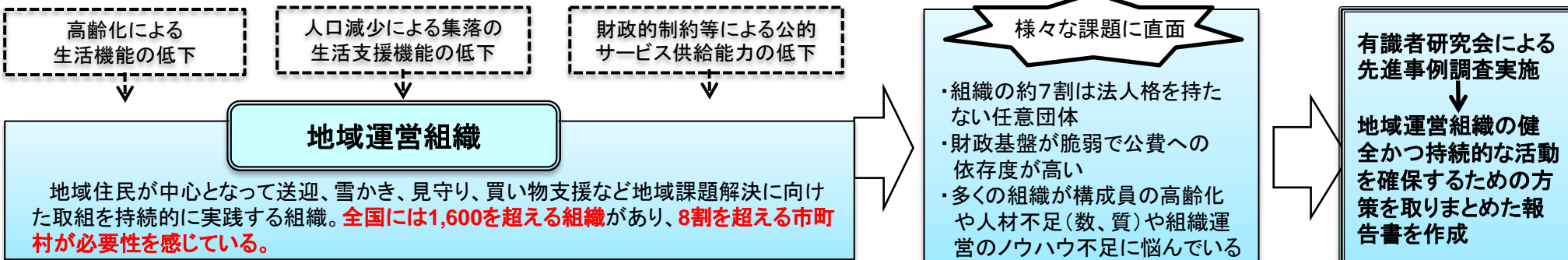
- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市（ ）と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

事業目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015改訂版)(平成27年12月24日閣議決定)において、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示されたことを受け、同組織の健全かつ持続的な運営を確保するための方策について調査研究を行う。

事業概要



まち・ひと・しごと総合戦略(抜粋)

- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

【施策の概要】

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって、①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立(地域運営組織の形成)、③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保、④地域における仕事・収入の確保を図る必要がある。(略)

【主な重要業績評価指標】

■住民の活動組織(地域運営組織)の形成数:3,000団体を目指す

- (4)－(イ)－② 地域課題解決のための持続的な取組体制の確立

「小さな拠点」の形成などにより持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)を形成することが重要である。(略)

高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進

人口減少や高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民がくらし続けることができるよう、地域住民が主体となって、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）を図る必要がある。このことから、高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営等に必要な費用について所要の財政措置を講ずる。

地域運営組織とは

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。全国には概ね小学校区を単位に1,600を超える組織がある。

地域課題の多様化・広域化により、自治会・町内会では対応が困難な課題について、既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組み。

活動事例

○島根県雲南市

市内全域で概ね小学校区を単位とする任意の住民組織「地域自主組織」が結成され、小規模多機能自治の活動として、高齢者の見守り事業、配食事業等を実施している。



○きらりよしまネットワーク(山形県川西町)

きらりよしまネットワークは地区の全世帯が加入するNPO法人で、コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施するほか、6次産業化の取り組みや地域のスポーツクラブ運営、買物支援・見守りサービス等に取り組んでいる。



平成28年度における措置(市町村500億円程度)

(1) 地域運営組織の運営支援のための経費

地域の生活やくらしを守るための組織である地域運営組織が持続可能な活動を継続できるよう、地域運営組織の運営に係る所要の経費について地方交付税措置を講ずる。

(2) 高齢者等の暮らしを守る経費

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取り組み(高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達・配給食等)に係る所要の経費について、地方交付税措置を講ずる。

グローバル化は地域の新たな活力源！！

- ☆ 外国人観光客を地元へ呼び込みたい、特産品を海外に売り込みたい！
- ☆ オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを地域振興の起爆剤に！
- ☆ 小学校での英語教育、地域から世界にはばたく子供たちを育てたい！

・・・でも、いったい誰を頼ったらいいの？

そんなときは…「JETプログラム」！！

※ JETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme): 海外の青年を日本に招致し、自治体・学校で国際交流や外国語指導に活躍してもらう事業

【JETプログラムのメリット】

- ☆ **29年の実績！** : これまで全世界65カ国から62,000人以上の青年を招致
- ☆ **優秀な人材！** : 大卒相当の青年を大使館で面接、来日後もスキルアップをフォロー
- ☆ **地域のニーズを人選に反映！** : 出身国、語学能力などの希望をマッチング
- ☆ **交付税措置でサポート！** : 年間の経費(報酬・旅費など)は地方交付税で

主な職種と活用例

Assistant Language Teacher

ALT 【外国語指導助手】



- 学校などで日本人教師とペアで英語などの外国語を教える

➤ 学校生活での親密な付き合いで、児童・生徒のコミュニケーション力も Level up!

【職務内容例】

- － 日本人教員の外国語授業の補助
- － 外国語教材作成
- － クラブ活動や学校行事への参加
- － 外国語スピーチコンテストなどへの協力

Coordinator for International Relations

CIR 【国際交流員】



- 自治体・国際交流協会では通訳や国際理解イベントに活躍

➤ 外国人の視点で観光・特産品PR、国際イベント企画などで地域の魅力を世界へ発信!

【職務内容例】

- － 国際交流事業の企画・立案・補助
- － 外国人訪問客の接遇・通訳
- － 観光振興・海外販路拡大への助言・補助
- － 外国人住民への生活支援活動

JETプログラムのお問い合わせは…

- 総務省 自治行政局 国際室 : TEL 03-5253-5527 FAX 03-5253-5530
- (一財)自治体国際化協会 JETプログラム事業部 : TEL 03-5213-1733 FAX 03-5213-1743